



# 一人でも入れる組合

# ユニオン神奈川

No. 132

2022年5月27日

発行：日本労働組合総連合会神奈川県連合会

連合ユニオン神奈川事務局

〒231-0023

横浜市中区山下町24-1 ワークピア4F

TEL:045-211-1133 FAX:045-201-8866

(相談ダイヤル) 0120-154-052

## 「第1回まちかど労働相談」

2022

依然として多い  
パワーハラ

**証拠がないと聞えない**

パワーハラに対しては、

会社の相談窓口や労働組

合に相談すべきだが、個

人で闘うには証拠が必要

だ。パワーハラを受けたと

きの録音、心療内科など

の診断書、ハラスメント

となり得るようなメール、

パワーハラで怪我をした場

合の写真、後から加筆・

変更しにくい日記などが

証拠になり得る。困った

らユニオンに相談をして

もらいたい。

5月14日（土）、横浜  
そごう前の広場で13時から  
恒例の「まちかど労働  
相談」を開催し、23件の  
相談に応えた。例年は50  
件ほどの相談があるが、  
まだコロナの影響が残つ  
ているようだ。ティッシュ  
やマスクや資料なども配  
布した。相談者の特徴と  
しては35%近い方がパワ  
ハラ関係の相談、賃金の  
未払いは17%であった。  
職場で孤立し相談する仲  
間や上司がいない、零細  
企業で働いていて、あまり  
の低賃金で将来が心配だ  
という方もおられた。また、  
個人事業主で委託料  
を払つてももらえないなど  
の相談もあった。

鈴木書記長 記



## 川崎地域連合学習会報告 労働講座

5月12日（木）、川崎地  
域連合は2年程前から、  
年間活動として「まちか  
ど労働相談」を実施して  
いる。今回、活動内容の  
見直しを行い、地域連合  
の新しく役員になつた人  
を中心に学習会を開催す  
ることにした。そこで労  
働相談の具体的な内容につ  
いて講義をして欲しいと  
いう依頼があつた。

学習テーマは「労働相談  
の具体的な事例について」、  
雇止め、就業規則の不利  
益変更、配置転換やパワ  
ハラなどで実際に連合ユ  
ニオンが扱つてきた労働  
相談について紹介した。  
特に、労働組合がある（組  
合加入している）にもかか  
わらず相談てくるケー  
スについて、ユニオンの  
対応を含めて紹介した。

相談者（正規・非正規含む）

の企業に労働組合がある  
場合、ユニオンのアドバ  
イスは「当該の労働組合に  
相談すること」を原則と  
しているが、相談者は組  
合に相談しても何もやつ  
てくれない、組合員のこ  
としかやらないと返つて  
くることも少なくない。  
労働相談を受けている我々  
も残念で仕方がない。

学習会では、労働組合  
の役割についても触れな  
がら、川崎地域連合が取  
り組んでいる「まちかど労  
働相談」だけでなく、自ら  
が勤務している会社の中  
で起きている問題にも真  
摯に耳を傾け、寄り添い、  
問題解決に取り組む事も  
大切な労働組合としての  
役割である。そのことで  
組合員との信頼関係も強  
くなり、組織拡大にも繋  
がっていくことを確認し  
た学習会となつた。今後  
の川崎地域連合の活動に  
期待したい。

成重書記次長 記

# ユニオン神奈川第1回学習会開催 テーマ「労働相談の実情と労働組合への期待」

講師 鵜飼弁護士

4月15日（金）、連合

ユニオン神奈川は、20  
22年度第1回学習会を

中華街「桂宮」で開催し  
た。講師に鵜飼良昭弁護  
士（神奈川総合法律事務  
所）を迎えて、「労働相談」  
の実情と労働組合への期  
待」をテーマに講演を行  
った。コロナ禍では  
あつたが22名が参加した。  
はじめに「労働相談の  
実情」「個別労働民事紛争  
の現状」について、厚  
生労働省の資料に基づき、  
民事上の紛争件数やあつ  
せん申請状況について、  
解説がされた。特に相談  
に増加がみられる「パワ  
ハラの定義」について、  
職場で行われるパワハラ  
は次の三つの要素をすべ

て満たす行為となる。

①優越的な関係を背景と  
した言動

②業務上必要かつ相当な  
範囲を超えたもの

③労働者の就業環境が害  
されるもの

との説明がされた。しか  
し、客観的にみて業務上  
必要かつ相当な範囲で行  
われる適正な業務指示や  
指導は該当しないとの事  
である。

労働裁判や平成18年に  
スタートした労働審判の  
推移や現状についても説  
明がされ、労働審判制度  
の導入により労働者の権  
利意識が高まって、個別  
労働紛争の解決が増加し  
たとのことである。

次に「労働組合の役割  
と期待」について。労働  
組合が行使することでの  
きる団結権と団体交渉権  
を武器に交渉し、解決を

図る必要が大きいと話を  
された。予定時間をオーバー  
したものの有意義な



講義をする鵜飼弁護士

学習会後、感染防止に配慮しながら恒例の懇親会を行った。その場でも参加者の皆さんから、学習会の内容について感想や質問が出され、更に学習内容が深まった。

福田執行委員 記



講学習会、懇親会の様子

## まちかど労働相談開催

日時 6月12日(日)

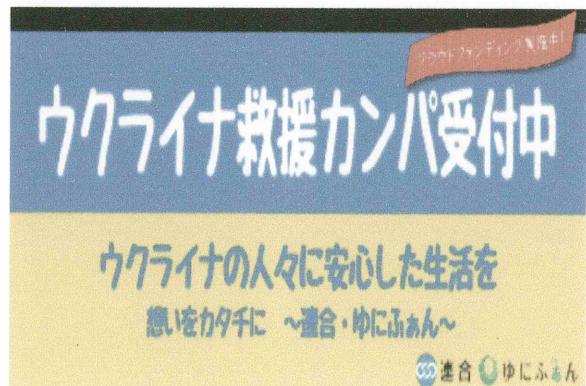
13:00~17:00

場所 新都市プラザ

(そごう横浜店地下2階入口正面)

クラウドファンディングWEB  
サイト  
<https://readyfor.jp/projects/unifan-Ukraine>  
連合ゆにふあんWEBサイト  
<https://www.jtuc-rengo.or.jp/unifan/detail.html?id=463>  
詳細は連合ホームページ参照

「連合」は、ウクライナの多くの難民・被災者の救済・支援のための救援カンパを行い、人道支援に取り組む、国連UNHCR協会と日本ユニセフ協会へ寄付を行います。救援カンパへのご協力をよろしくお願いします。



2022年5月12日

団体加盟組合

個人加盟組員 各位

連合ユニオン神奈川  
書記長 鈴木久志

## ロシアのウクライナ軍事侵攻に対する救援カンパの実施について

ロシアのウクライナ軍事侵攻により、多くの難民・被災者が発生しています。

連合本部は4月14日の第7回執行委員会において、これら難民・被災者の救済・支援を目的に、人道支援に取り組む2団体にカンパ金を寄付するため、救援カンパの実施が確認しました。

連合ユニオン神奈川としても、5月10日の四役会議にて下記のとおり実施することを決定しましたので、多くの皆さまのご理解・ご協力をよろしくお願ひいたします。

### 記

#### 1. 実施方法

幅広く協力を呼びかけます。

連合ユニオン神奈川として予備費から10万円拠出します。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、街頭での募金活動は行わないようにお願いいたします。

#### 2. 取組期間 2022年5月19日（木）～6月24日（金）着金必須

第1次集約 6月01日（水）

第2次集約 6月24日（金）

#### 3. 振込口座 中央労働金庫 横浜支店（店番号321） 普通預金 1706116

連合ユニオン神奈川執行委員長吉坂義正預り金会計（レンゴウユニオンカナガワシッコウイインチヨウヨシサカヨシマサアズカリキンカイケイ）

※団体加盟組織は組織ごとにカンパ金を集約し、お振込みをお

願いいたします。

※金融機関でお振込時の振込票の控えをもって、受領証といたします。

#### 4. 寄付先

##### (1) 国連UNHCR協会 <https://www.japanforunhcr.org/about-us>

国連UNHCR協会は、国連の難民支援機関であるUNHCRユーエヌエイチシーアール（国連難民高等弁務官事務所）の活動を支える日本の公式支援窓口である。

UNHCRの活動資金は、各国政府からの任意の拠出金ならびに民間からの寄付金に支えられているが、もっと広く民間からも支えていこうという機運が世界的に高まり、日本では2000年10月に、民間の公式支援窓口として、特定非営利活動法人国連UNHCR協会が設立された。現在、「ウクライナ緊急支援（寄付）」を実施中。

##### (2) 日本ユニセフ協会 [https://www.unicef.or.jp/about\\_unicef/](https://www.unicef.or.jp/about_unicef/)

日本ユニセフ協会は、現在先進国を中心に33の国と地域に設置されているユニセフ協会（国内委員会）の一つである。各国内委員会は、ユニセフ本部との協力協定に基づき、募金活動、広報活動、アドボカシー活動（政策提言）に取り組んでいる。

現在、「ウクライナ緊急募金」を実施中。

#### 5. その他

##### (1) ゆにふあん・クラウドファンディングの紹介

「ウクライナの人々に安心した生活を。想いをカタチに～連合ゆにふあん～」

アクセス先：「連合ホームページ・ゆにふあんサイト」からアクセスする。

<https://www.jtuc-rengo.or.jp/unifan/>

または「READYFOR サイト」からアクセスする。

<https://readyfor.jp/>

※ゆにふあんへのアクセスによる寄付は、連合ユニオン神奈川の集約には含まれません。

以上

担当：連合ユニオン神奈川 鈴木

TEL：045-211-1133／FAX：045-201-8866／E-mail：[suzuki@rengo.or.jp](mailto:suzuki@rengo.or.jp)